

平成25年度第1回新居浜市人権尊重のまちづくり審議会会議録

1 日 時 平成25年7月24日(水) 10時から11時30分

2 場 所 市役所 車庫棟2階 23会議室

3 出席者 14名

大石 豪委員、長野 美和子委員、佐々木 秋由委員、石山 滋子委員、
坂上 禧規委員、白石 真奈美委員、檜垣 マサ子委員、渡邊 美保子委員、
高橋 利夫委員、阿部 由美子委員、山田 初代委員、羽田 雅晴委員、
可児 正紀委員、横井 良枝委員

欠席者6名

岡崎 溥委員、久石 保委員、伊藤 孝嗣委員、越智 千鶴子委員、
山田 ミワ子委員、関 福生委員

事務局 人権擁護課課長 武方 弘行、副課長 曾我部 裕彦

4 傍聴人 1名

5 協議題

- (1) 新居浜市人権施策基本方針の改訂について
- (2) 次回日程について
- (3) その他

事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から、平成25年度「新居浜市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただきます。

開会にあたりまして、人権擁護課課長武方からごあいさつを申し上げます。

人権擁護課課長

本日は、委員の皆様には、公私にわたって大変お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

また、日頃から市政及び本市の人権施策にご理解・ご協力をいただいておりますことにつきましてお礼を申し上げます。

さて、この審議会は、2007年(平成19)に制定されました「新居浜市人権尊重のまちづくり条例」の施行に伴い設置された会議でございます。そして、2009年(平成21)3月には、人権施策を効果的、総合的に推進するための「新居浜市人権施策基本方針」の策定に際しまして、多大なご尽力をいただきました。

本年度は、この「新居浜市人権施策基本方針」が策定後5年を経過したことによる見直しについて、委員の皆様からご審議をいただきたいと存じます。

今後とも皆様とともに、『あらゆる垣根をこえて、あたたかい心で交わり合うことのできる

新居浜市』の実現をめざし、人権尊重のまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、これからの進行を会長へお渡ししたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

みなさん、おはようございます。

連日35度を超える猛暑が続いておりますが、大変暑い中、ご出席いただきありがとうございます。

先ほど、課長が述べたとおりの主旨で、25年度、最初の会を開きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初の会でございますので、それぞれ自分の氏名を述べていただけたらと思います。

お手元の委員名簿順に自己紹介をお願いします。

【委員紹介】

会長

それでは、「新居浜市人権施策基本方針」の見直しについての説明を受けることとなりますが、みなさまの大変な努力と市民の努力で、新居浜市における人権の尊重がたいへん進んでいるところですが、今後、いっそう人権を尊重して行かなければ、日本人が諸外国から蔑視される状況になりかねないので、新居浜市としてこの問題を重視して行きたいと思います。

それでは担当課のほうから「新居浜市人権施策基本方針」の見直しについて説明をお願いします。

事務局

【資料 新居浜市人権尊重施策基本方針（改訂案）を読み上げて説明】

会長

各項目別に現状と課題と方向性について説明がありましたが、これに対して皆さんの方から質問などいただきたいと思います。

委員

高齢者の項目で、認知症に対する周囲の理解を社会全体に普及することは分かります。

出前講座を行っているとのことなんですが、何回位行ったのか、1回に何人くらい参加しているのか、また、福祉部との連携を今後どの様に考えているのか教えてほしい。

事務局

お茶懇のなかでDVDを観たあと認知症の話をしたり、市民活動推進課から講座依頼があれば出向いて行ったりします。認知症の講座は去年あたりから行っており、人数については、お茶懇の報告書を繰らなければ即答が出来ないので次回までに調べておきます。

お茶懇や講座で公民館を利用されている方は高齢者が多いので、その問題については興味があるようで講座のご注文が多いです。

委員

認知症も軽度であれば、くい止める方法があり、従来であれば10数万円と高額な費用が必要でしたが、新しいやり方が出来、行政関連が行っているので数千円で出来るようです。いい情報なので啓発のしかたを検討していただきたい。

事務局

それは専門的な話なので、私たちは人権問題を啓発することを主としており、例えば、身内の人が虐待をするケースが多いのはなぜなのか等を教えている。なので、それを伝えるには私たちも学ばなければ、お話することはできません。

会長

他にございませんか。

委員

現状、課題、方向性を聞かせていただきましたが、これは新居浜オリジナルでしょうか、同じ内容が出てくるのですが、専門の方が書かれたのであればいいのですが、具体策が殆ど出てこないのと、それで本当にできるのか、新居浜市としてこれほど範囲を広げなければならないのか、もう少し狭めなければ実施できないと思うが、アイヌや拉致の問題まで新居浜市で出来るのか。

事務局

5年前に8回の審議会を開催いたしました。原案を作成するにあたり、その前段として庁内の関係各課から担当の職員に出てきていただき、何回かの会を開きました。また、他の市町村も同様の方針を作成しておりますし、国においても基本方針があることから似かよった部分もあるかとは思いますが、新居浜市独自の取組も幾つかあります。

委員

私も項目が多すぎると思うので、もう少し絞り込んだ方がいいと思います。

同和問題のなかで小学校や中学校で教育を受けていると思いますが、差別があると答えてる

のが気になります。教育を受けたから、ただ知っているのか、知ってるけど差別をしない心を持っているのか、このアンケート結果だけでは、その真意が分からないので、差別をしようと思わなくなったのかどうか、もう少しきめ細やかな聞き方がなかったのかお伺いします。

事務局

第9次の意識調査のなかでは、もう少し細かな内容まで聞いておりますが、ここでは分かり易い部分だけを抽出いたしました。また、来年度に意識調査を行うのですが、もう少し細かく聞けばいいのかなと思います。

委員

せっかくアンケートするなら、差別に対する問題意識が持てるような方法をとったらと思います。

事務局

若い方は学校で教育を受け、子ども達も理解しており、その中で差別の現実があることを感じているため、そういう意味で差別があると答えた若い人が増えていると思われま

す。また、学校教育のなかで以前のような差別に関する知識だけでなく、差別発言や落書きがあった時に自分が行動できるような児童・生徒を育成する教育に変わってきております。

委員

地区懇でアンケートを取っていますが、ここに反映されているのですか、結婚問題や色々の問題がありましたか。

事務局

高津校区では差別意識についての思いをアンケートで聞かせていただき、先生方が生徒を指導するにあたり役立てたいので、地域の人たちがどう考えているのか参考とするためです。

市民の意識調査は5年に一度、市内の1000人に無作為にお送り調査するものです。

学校では受けたが、社会生活のなかで子育て中の30～40代の方の受講機会が少ないので、企業にお願いしてセミナーなど会社のお茶懇も行っております。

お茶懇のなかで、年齢が高いからと言って必ずしも偏見があるわけではなく、若くてもこんなことをするから差別が無くなるのだと言う方もおられます。このような方の意識を変えられるように啓発を進めております。

会長

他にございませんか。

委員

障害者のなかで手話とありますが、市役所のなかで手話ができる方が何人おられるのか、また専従（専任）なのか、それとDVで配偶者支援センターが平成25年に設置されるとありましたが、具体的に分かっていたら教えてほしい。

事務局

市役所のなかで手話通訳が出来る人については、何名いるか把握しておりません。手話通訳を実際行っている人が居るのは知っておりますが、次回までに確認しておきます。

それと配偶者支援センターが8月1日に出来ますが、場所についてはDVに関する事なので被害者の支援に問題がありますことから新居浜市に設置するという事だけお知らせします。

会長

他にございませんか。

ないようなので、事務局から今後の日程について説明ねがいます。

事務局

このような会を11月までに4回設けたいと考えております。4回である程度決めてしまい、その後、12月から市民からの意見を聞くパブリックコメントを行いたいと思います。

その結果を精査した後、2月に第5回の審議会を開催し、最終決定したいと考えております。

次回の日程ですが、この場である程度決めさせていただきたいと思います。9月に入りますと市議会が始まりますので8月末又は9月2日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

事務局で決めてほしい。

事務局

では、事務局のほうで決めさせていただき、委員のみなさんにご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

会長

この会の全体をとして何かご意見はございませんか。

では、私ごとになりますが、この度、市老人会の連合会長を退任いたしましたので、必然的にこの会の委員も退任することになりますことから併せて会長も退任となります。

事務局

佐々木会長は市老人会連合会長を退任されましたが、新しい審議会委員さんを出していただけるとお聞きしました。新し委員さんが選任されましたら、その中で会長を決めさせていただければと思いますので、宜しくお願いします。

会長

今日の会はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。